

令和4年度第5回横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会（一部公開）

日時	令和4年11月11日（金） 13：00～14：30
場所	横浜市庁舎 21階 N04会議室
議題	1 開会 2 審議 3 事務連絡 4 閉会
出席者	《横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会》 幸村 長 （株式会社日本政策投資銀行 地域調査部 課長） 小林 仁子 （公認会計士） 高橋 奈津子 （弁護士） 中西 正彦 （横浜市立大学 国際教養学部 都市学系 教授） 《事務局》 財政局：石川管財部長、森脇資産経営課長、小倉企画係長、佐野調整係長、丸田調整担当係長、安藤、梅村、中郡、小高
傍聴人	0名
配付資料	① 第5回委員会次第 ② 横浜市附属機関設置条例、横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会運営要綱、横浜市の保有する情報の公開に関する条例（抜粋：第31条）、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱 ③ 諮問書（写）一式：旧庄戸中学校活用事業者公募 ④ 土地概要：旧庄戸中学校活用事業者公募 ⑤ 募集要項（素案）：旧庄戸中学校活用事業者公募 ⑥ 栄区野七里土地公募売却事業 別添：質問回答票 別添：評価基準表
議事	1 開会 2 審議 （1）旧庄戸中学校活用事業者公募（価格固定プロポーザル方式）について ア 諮問 事務局から委員長へ諮問書を提出

イ 公募土地の概要説明

事業所管課が公募土地の概要について説明

(会議の取扱い)

審議内容については、公募の条件や審査項目等の情報が含まれるとともに、今後の提案内容には、非開示情報に該当する個人・法人情報が含まれ、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」第31条第2号及び第3号に該当することから、「横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会運営要綱」第8条に基づき、次回以降も含め非公開とする。(委員承諾により委員長決定)

会議の非公開を委員長により宣告

これ以降の議事について、会議を非公開とする旨を委員長が宣告

(2) 栄区野七里二丁目土地公募売却（応募案件の審査）について

(令和3年度第1回横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会における委員長決定により非公開で開催)

3 事務連絡

4 閉会